

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報について公表します。

1. 採用した職員に占める女性職員の割合

(令和7年4月1日採用者)

人事管理の区分	割合
一般事務	16.7%
医療技術職	100.0%
介護福祉職	100.0%
消防士	0.0%
海事職	0.0%

【課題分析】

職種により応募者の男女比が偏る傾向はありますが、本町では性別を問わない公平な選考を実施しています。また、男女ともに働きやすい環境を作っていくことで、均衡のとれた採用数となるよう努めます。

2. 採用試験の受験者の女性割合

(令和6年度実施分)

人事管理の区分	割合
一般事務	22.2%
医療技術職	100.0%
介護福祉職	100.0%
消防士	0.0%
海事職	0.0%
技能労務職	0.0%

【課題分析】

職種により応募者の男女比が偏る傾向はありますが、本町では性別を問わない募集を実施しています。また、男女ともに働きやすい環境を作っていくことで、男女を問わず望む職種に応募できるよう努めます。

3. 職員に占める女性職員の割合(男女の均衡がとれた状態となるよう努める)

(令和7年4月1日現在)

人事管理の区分	割合
一般事務	25.2%
保育士	100.0%
医療技術職	90.0%
介護福祉職	44.4%
消防士	4.3%
海事職	0.0%
技能労務職	40.0%

【課題分析】

職種により男女比が偏る傾向がありますが、今後も性別関係なく働ける職場環境を作っていくことで、男女の均衡がとれるよう努めます。

4. 平均した継続勤務年数(男女の勤務年数の差が減少するよう努める)

(令和7年4月1日現在)

区分	男性	女性
平均勤続年数	14.8年	13.5年

【課題分析】

性別間での勤続年数に大きな差はないことから、今後も性別に関係なく、働きやすい職場の環境づくり努めていくこととします。

5. 約10年前に採用した職員の男女別継続任用割合

(令和7年4月1日現在)

基準年度	男性	女性
平成27～29年度	42.4%	33.3%

6. 男女別の育児休業取得率 (R7年度 男性の取得率 目標 85%)

(令和6年度)

人事管理の区分	男性	女性
一般事務	57.1%	100.0%

【課題分析】

該当する職員の把握は出来ており、該当職員に対し人事部局より育児休業の取得に関する説明等を丁寧に行っています。令和6年度は対象者7人中4人の男性職員の育児休業取得があり、今後も取得率向上に努めていくこととします。

7. 男性職員の配偶者出産休暇等取得率 (R7年度 目標100%)

(令和6年度)

区分	男性
配偶者出産休暇 ※1	85.7%
育児参加休暇 ※2	14.3%

※1 職員の妻が出産するとき、2日以内の取得が可能

※2 職員の妻が出産するとき、出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)前から出産後8週間を経過する日までの期間で、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子(妻の子を含む。)を養育する職員が、子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるとき、5日以内の取得が可能

【課題分析】

該当する職員の把握はできており、該当職員に対し人事部局より 休暇取得に関する説明等は行っていますが、100%取得できていない状況であることから、配属先の管理職にも配慮を求め、取得率100%を目指します。

8. 職員一人当たりの超過勤務の状況(月平均時間)

(令和6年度)

(原則、月45時間、年間360時間以内を目標)

区分	男性	女性
月平均時間	13.9時間	10.4時間

【課題分析】

毎月の時間外勤務実績報告時に前年度比10%を超える課には理由を報告するよう義務付けており、毎月一部職員へ時間外勤務が偏らないよう人事部局により管理を行っています。今後も毎月のチェック体制を強化することにより、長時間勤務の常態化を防ぐように努めていくこととします。

9. 職員一人当たりの超過勤務の状況(区分毎)

(令和6年度)

人事管理の区分	月平均時間
一般事務	13.7時間
保育士	11.9時間
医療技術職	9.3時間
介護福祉職	5.2時間
消防士	19.9時間
海事職	19.5時間
技能労務職	8.1時間

10. 年次有給休暇の取得率(年間平均10日以上を取得を目標)

(令和6年)

年間平均取得日数	取得率
11.7日	31.9%

【課題分析】

年間平均取得日については目標を達成できていますが、さらなる取得日数の増加、取得率の向上にも努めていくこととします。

11. 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

(令和7年4月1日現在)

(R7年度 一般行政部門10%目標)

区分	割合
管理職（全職種）	27.5%

※課長補佐級以上

【課題分析】

一般行政部門の目標数値（R7年度）は達成していますが、職種によっては偏りがあるため（福祉・消防・船舶等）、全職種において国の期待目標として定めている30%を達成できるよう引き続き努めていくこととします。

12. 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

(令和7年4月1日現在)

区分	割合
部長	0.0%
課長	5.9%
課長補佐	41.9%
係長	38.3%